

近江八幡市の物価高騰対策

本市では、物価高騰の影響を受けている市民の生活支援を最優先として、国の重点支援地方交付金などを活用し、次の対策を実施します。

1 家計応援商品券配布事業

市内店舗などで利用可能な商品券「家計にプラス“たすカル”チケット」5千円分（千円券×2枚、200円券×15枚）を、1人1冊ずつ配布します。

5月初旬までに順次発送予定ですが、世帯によって到着時期が異なる場合があります。

【対象者】

令和8年2月1日時点で本市に住民登録がある人

【利用可能期間】

令和8年5月11日（月）～8月31日（月）

問 市民生活・産業支援室

TEL (36)5570・FAX (32)2695

新規取扱店舗などを募集

【対象者】市内に店舗などがある事業者

※申込方法など、詳しくは市ホームページ（HP 40941）をご覧ください。

2 水道料金の基本料金減免事業

市と給水契約をしている個人・事業者の水道料金の基本料金を減免します。

【減免対象】

令和8年2月・3月検針分の水道料金の基本料金

※令和8年4月・5月検針分も実施予定。

問 上下水道総務課 TEL (36)5534・FAX (33)1933・HP 40822

3 物価高対応子育て応援手当

0歳から高校3年生までの子どもたちに、1人あたり2万円を支給します。

※この事業は2月号でお知らせしたものと同様です。

【対象者】

以下①②の児童手当受給者

①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童（9月出生児を含む）

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

※対象者には、案内通知を送付しています。

※最新の情報は市ホームページをご確認ください。

問 こども家庭センター TEL (36)5562・FAX (32)6518・HP 40685



引越しシーズン到来！
窓口を休日の開庁します

開庁日時・場所 HP 12604

3月29日（日）、4月5日（日）

午前8時30分～正午

本庁舎1階 北フロア

※西側出入口（税務署側出入口）からお入りください。

引越しシーズンである年度末は、転入や転出などの届出が集中し、窓口が大変混みあいます。混雑緩和のため、窓口業務を日曜日に一部開庁しますので、本人確認書類など手続きに必要な書類を必ずお持ちのうえ、ご利用ください。

なお、他市町に確認が必要な場合など、手続きの内容によっては、当日手続きができない場合があります。



！ 上下水道の手続きもお忘れなく

引越し時には、水道の使用停止・開始手続きを3日前までに手続きください。スマホやパソコンでのオンライン申請は、ご自宅ですいつでも手続きができます。

※新住所での利用開始手続きを行うだけでは、旧住所での水道は停止されません。停止手続きを忘れると、水道を全く使っていないにもかかわらず基本料金が発生します。

※井戸水で下水道をご使用の人は、使用人数に変更がある場合、書面で手続きください。

問 水道事業所お客様センター

HP 8061 TEL (33)1661・FAX (33)1933

部活動改革の取り組み vol.5 「部活動の振り返り」

問 学校教育課 部活動等強化支援グループ

TEL (36)5588・FAX (32)3352

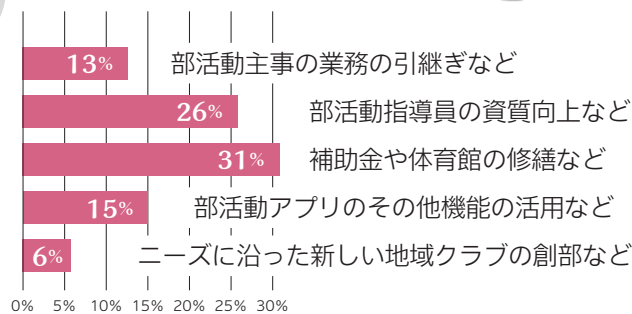


アンケートから見てきた部活動改革

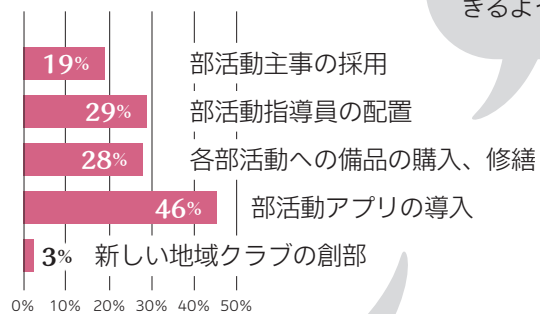
※複数回答可



今後の希望



いい影響を与えたもの



外出先でも予定が分かるようになり、予定が組みやすくなった。

今後は、評価の高かった取り組みを継続・発展させるとともに、地域クラブの周知など明らかとなった課題に対して改革を進めていきます。



空き家で一句

く川柳でたどる、家のこれからく

皆さんは住まいのこれからを気にしていますか？
今回は、空き家をテーマにした川柳をきっかけに、空き家に関する制度や相談先を分かりやすくご紹介し、この機会に、できることから一緒に考えてみましょう。

問 住宅施策推進室 (TEL) (36) 5787・(FAX) (36) 5595

実家の将来で一句

家のこと 触れずに今日も 帰路につく

解説 家を含め、遺産や相続の話は親族間で避けられがちです。しかし、空家の活用や管理のためには、帰省などの際に今後のことを相続人らと協議することが大切です。

気にしているうちはまだ芽がありますが、放置してしまうと、いざという時に解決策がなくなっていることも…。

住宅施策推進室
主任主事・中村

相続問題で一句

相続の話進まず 春三つ

解説 相続登記の義務化で、相続から3年以内に登記することが必須になりました。正当な理由なく期限までに登記しないと、過料を請求される可能性があります。

「春三つ」では手遅れです。相続登記は遅くとも「春二つ」までに済ませましょう。

空き家の管理で一句

文書来てようやく気付く 草の丈

解説 危険な状態の空き家には、市から適正管理をお願いする文書を送付する場合があります。草木の繁茂は多くの空き家に見られる問題なので、春や夏は家の状況を定期的に確認してください。

行政から文書が来るところが、無関心や疎遠さを感じさせますね。

空き家の処分で一句

古い家 次の誰かの家になる

解説 家の処分方法は「そのまま売却（仲介・買取）」や「解体して更地で売却」などさまざま。活用方法が無く売れないと決めつけずに、まずは専門家に相談してみましょう。

古くなった家を放置して「負動産」にするのではなく、家の素敵なセカンドライフを考えてあげましょう。

こんな時も活用できます！

近江八幡市空き家対策に関する協力事業者名簿を活用ください

解体、リフォーム、売却など、各分野ごとに登録した、市内の空き家対策協力事業者名簿を公開します。どこに声を掛けてよいかわからない人は、名簿をご参考ください。



地域おこし協力隊がサポート

現在、市では地域おこし協力隊による空き家の相談を試行しており、空き家の状況や今後について相談いただけます。

昨年8月に着任し、およそ半年になります。現在は空き家所有者の意向などを伺い専門業者につなぐといった役割を担っています。今後は、空き家について相談できる場をつくり、利活用などに繋がっていただくと考えています。



地域おこし協力隊
渋谷 正利

空き家の譲渡所得で 3,000 万円が特別控除されます

相続（遺言を含む）で不動産の所有権を取得した相続人は、相続開始日から3年を経過する日の属する年末日までの間に不動産を売却して、一定の要件にあてはまった場合、譲渡所得額から最高 3,000 万円までを控除できます。



相続登記の申請義務化にご注意

相続（遺言を含む）で不動産の所有権を取得した相続人は、相続開始を知り、かつその不動産を取得したことを知った日から、3年以内に相続登記を申請する義務があります。正当な理由なく申請を怠ると、10 万円以下の過料が課されます。令和 6 年 4 月 1 日の義務化前に相続が開始された場合でも、未登記の場合は令和 9 年 3 月 31 日までに申請が必要です。



まずは空き家情報誌をご覧ください



本市では、現在空き家を所有している人やこれから空き家を相続される人に向けて、「近江八幡市空き家情報誌」を発行しています。自身や家族が所有する空き家の将来を考える際は、ぜひご覧ください。



お知らせ伝言板

場所	内容	費用	持ち物	講師	申込方法	ホームページID番号
日時	対象	定員	出演	講演	申込	

軽自動車・バイク・農機具などの
廃車、名義変更はお忘れなく

軽自動車税は、その年の4月1日に所有されている人に年額で課税されますので、車両を処分した場合は廃車手続き、所有者が変わった場合は名義変更手続きを3月末日までに完結してください。年度途中に手続きをしても、月割りでの税金の還付はありません。手続きは車種によって異なります。

受付場所

軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会滋賀事務所(守山市木浜町)

TEL 050(3816)1843

バイク(排気量125cc超)

近畿運輸局滋賀運輸支局(守山市木浜町)

TEL 050(5540)2064

・原付バイク(排気量125cc以下)・農機具など

税務課 TEL(36)5505

安土末末づくり課 TEL(46)7206

※土・日・祝日は手続きできません。

税務課市民税グループ

TEL(36)5505・FAX(33)3670

HP 7771

市営改良住宅(2戸1)入居者募集

【令和8年8月入居予定】

募集団地

末広地区1戸(小野団地10号)

主な応募資格

- ・市内に3か月以上住所があり、市税などの滞納がないこと
- ・同居親族がいること(単身入居は不可)
- ・現に住宅に困窮していること
- ・入居予定者全員の所得制限あり

入居条件 土地建物を現状のままで購入できること など

募集要項配布 3月2日(月)～4月17日金

現地公開 4月11日(土)

午前9時30分～11時30分

申込期間 4月13日(月)～17日金

郵送不可

申込方法 応募書類を当課(安土支所2階)へ持参ください。募集要項と応募書類は当課または市役所本庁舎1階総合案内で配布します。複数の応募があった場合、抽選します。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

問 市営住宅課

TEL(36)5596・FAX(33)1356

脱炭素ビジョン2050の賛同団体を募集します

本市では、「脱炭素ビジョン2050」を策定し、二酸化炭素削減などに取り組んでいます。そこで、脱炭素ビジョンに賛同し、実現に向け

3月は自殺対策強化月間です

社会や生活スタイルの変化に伴い、人が抱えるストレスの背景は、多様化しています。自身や周囲の人の「こころのサイン」に関心を持ち、「こころの変調」や「自殺のきざし」に気付けるようにしましょう。

周囲がわかる変化

- ・表情が暗い
- ・反応が遅い
- ・自分を責めてばかりいる
- ・周囲との交流を避けるようになる
- ・落ち着かない
- ・飲酒量が増える

【相談窓口】

東近江保健所／平日の午前9時～午後4時

TEL(22)1300

県立精神保健福祉センター／平日の午前9時～午後4時

※面接は予約が必要です。

TEL(077)567)5010

滋賀いのちの電話／金～月曜日の午前10時～午後8時30分

TEL(077)553)7387

こころの電話／毎日午前10時～正午、午後1時～9時

TEL(077)567)5560

健康推進課／平日の午前9時～午後4時45分

TEL(33)4252

※いずれも年末年始は除きます。

問 健康推進課

TEL(33)4252

FAX(34)6612・HP 24625

国民年金のお知らせ

国民年金の種類

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。

・第1号被保険者／自営業者・学生など

・第2号被保険者／会社員・公務員など(厚生年金保険や共済組合に加入している人)

・第3号被保険者／第2号被保険者に扶養されている配偶者

会社を退職されたときや第2号被保険者の扶養を外れたときは、第1号被保険者に切り替える届け出が必要です。

手続きに行くことが難しい場合、マイナポータルから電子申請により手続きができます。二次元コードからご確認ください。



持 基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類、退職日または扶養を外れた日がわかる書類(離職票・健康保険資格喪失証明書など)

※保険料を上乗せして納めることで基礎年金を増やすことができる付加保険料があります。さかのぼっての加入はできませんので、加入時に問い合わせください。

問 草津年金事務所

TEL(077)567)2220

TEL(36)5502・FAX(33)1717

HP 7674・7675

日 3月5日(木) 午前10時～11時30分(午前9時45分受付)

場 岡山コミュニティセンター

対 市内在住の保護者

講 「子どもたちとスマホとの距離」瀬藤絵里子さん(スマホ依存防止学会)

申 二次元コードから申し込みください。

問 生涯学習課

TEL(36)5533・FAX(36)5565

中北部地域包括支援センター移転

4月から中北部地域包括支援センターが北之庄町のヴォーリス希望館1階(Tel(31)1970)に移転します。

問 生涯学習課

TEL(31)3737・FAX(31)2037

長寿福祉課

※高齢者の介護、医療、生活の困りごとは、お住まいの地域の地域包括支援センターに相談ください。

問 長寿福祉課

TEL(31)3737・FAX(31)2037

県道多賀

日 3月5日(木) 午前10時～11時30分(午前9時45分受付)

場 岡山コミュニティセンター

対 市内在住の保護者

講 「子どもたちとスマホとの距離」瀬藤絵里子さん(スマホ依存防止学会)

申 二次元コードから申し込みください。

問 生涯学習課

TEL(36)5533・FAX(36)5565

中北部地域包括支援センター移転

4月から中北部地域包括支援センターが北之庄町のヴォーリス希望館1階(Tel(31)1970)に移転します。

問 生涯学習課

TEL(31)3737・FAX(31)2037

長寿福祉課

※高齢者の介護、医療、生活の困りごとは、お住まいの地域の地域包括支援センターに相談ください。

問 長寿福祉課

TEL(31)3737・FAX(31)2037

県道多賀

日 3月5日(木) 午前10時～11時30分(午前9時45分受付)

場 岡山コミュニティセンター

対 市内在住の保護者

講 「子どもたちとスマホとの距離」瀬藤絵里子さん(スマホ依存防止学会)

OKUI GROUP
タッカンマリ
東大門 닭한마리
어머니
オモニ

長命寺温泉天葉の湯 敷地内
営業時間 昼 11:00～14:00
夜 17:00～22:00

タッカンマリ専門店
ご予約はこちら
TEL 0748-47-3841

みかみ動物病院
近江八幡市江頭町443(ドラッグユタカさん隣)

◎しつけ、飼い方相談
動物を初めて飼った、飼ったけど困りごとが出てきた等、病気以外でも、気軽にご相談下さい。(特に、子犬、子猫の時期のしつけは重要です)

フィラリア予防
狂犬病予防注射
混合ワクチン
ノミダニ予防

TEL:0748-31-4712 木曜日、日曜午後休診
予約診療ご希望の方は、お電話にて受け付けております。
アルバイトスタッフ募集。未経験も可、受付等。

屋根・外壁塗り替えセミナー
3月18日(水)・19日(木)
【午前の部】各日10:00～11:30(受付 9:50～)
【午後の部】各日14:00～15:30(受付13:50～)

サン・ビレッジ近江八幡
ミーティングルーム 滋賀県近江八幡市鷹飼町40

定員 各15名 参加費 無料

後援 一般財団法人塗装品質機構
主催 株式会社ジェイパートナーズ

TEL 0120-976-836
お電話受付時間:9:00～18:00

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	①11日(水)・②25日(水)、 午後1時30分～4時30分 (受付 ①3日(火)・②17日(火) 午前9時～)	本庁舎1階 相談室6	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5566
司法書士相談	18日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10日(火) 午前9時～)	本庁舎1階 相談室6	※市役所代表 TEL(33)3111では 予約できません ※いずれも先着6人・時間の指定不可
行政相談	12日(木) 午後1時30分～4時	安土コミセン2階 相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5566
人権相談	12日(木)・26日(木) 午後1時～4時	本庁舎2階 C会議室	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前9時～午後4時45分	本庁舎2階 福祉政策課	
	10日(火) 午前9時30分～11時	八幡子どもセンター	商工振興課
	10日(火) 午後1時30分～3時	八幡東子どもセンター	TEL(36)5517・FAX(32)3919
職業相談 (求人票の配布、就職などにか かる相談)	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609	
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	27日(金) 午後5時～8時	サン・ビレッジ近江八幡 ミーティングルームA	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(32)3919
創業個別相談	2日(月) 午前9時～午後5時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	4月6日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	商工振興課 TEL(36)5517
農業相談	2日(月) 午前9時30分～11時30分	グリーン近江農協 安土支店	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(32)3919
介護者のつどい	18日(水) 午後1時30分～3時	安土子育て支援センター 1階 相談室	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)2037
身体・知的障害者相談員 による相談会	18日(水) 午前10時～正午	八幡コミュニティセンター	障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)2037
目が見えにくい・ 見えない人の電話相談会	27日(金) 午前9時～正午	電話で相談を受け付けます 市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801	
教育相談 (幼児～中学生と保護者)	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877	
滋賀で一緒に保育しよ！ 保育のしごと相談会	19日(木) ・午前10時～正午 ・午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831 (県立男女共同参画センター)	
看護職のための 出張就職相談	13日(金)・27日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所	4月9日(木) 午前10時～午後4時	本庁舎2階 会議室2B	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談 (民生委員・児童委員による)	月～金曜の偶数日 午後1時～4時 (午後3時30分受付終了)	ひまわり館1階	(社)市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ひまわり館 社協窓口	(社)市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ひまわり館 社協窓口	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
保護司相談	24日(火) 午後1時～4時	更生保護サポートセンター (安土支所3階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415 (近江八幡商工会議所2階)
税務相談	※3月は実施しません。		
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	13日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	6日(金)・12日(木)・18日(水)・24日(火)・ 30日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	TEL(33)7101・FAX(32)7725

※日時が月～金曜のものは祝日を除きます。

マイナンバーカードの
時間外手続き

平日時間外開庁

日 3月5日(木)・19日(木)
午後5時～7時

休日交付

日 3月29日(日) 午前8時30分～正午
いずれも本庁舎1階 マイナン
バー窓口

※西側出入口からお入りください。

問 市民課 TEL(36)55000
(33)1717・HP 29573

近江八幡こだわり食材
産地直売軽トラ市を開催します

日 3月21日(土) 午前8時30分～11
時(商品が無くなり次第終了)
小雨決行・荒天中止

場 本庁舎西側駐車場
問 農業振興課 TEL(36)5514
(32)3919・HP 7809

「緑の少年団」団員募集

森林や緑を守り育てる活動を通し
て、人や地域を愛する心を育てるこ
とを目的に活動しています。一緒に
楽しく自然とふれあいませんか。

活動日 主に第2土曜日の午前9時
～10時30分頃(レクリエーション活
動は別日の開催)

対 市内在住・在学の小・中学生

活動内容 近江八幡駅南口花壇の清
掃、緑の募金活動、野外での自然学
習やレクリエーションなど

年1200円

申 市ホームページに掲載の加入
届に必要事項を記入し、当課へE
メールで申し込みください。後日、
団長から連絡します。

※活動を支援いただける緑のサポー
ター(市内在住・在学・在勤の高
校生以上の人も募集しています。

問 農業振興課
TEL(36)5514・FAX(32)3919
01002@city.onhachiman.lg.jp
HP 20410

近江八幡市緑の少年団 団長・川橋
さん TEL・FAX(37)7364

美しい琵琶湖を守るためには、家
庭からの雑排水中に含まれるごみを
取り除き、環境負荷を少しでも軽減
する努力が必要です。

そこで、市環境美化推進協議会では、
台所用ストレーナーの普及啓発活
動を行っています。網目が1mmで
ごみの流出を防ぎ、排水処理にかか
る負荷を少なくすることができま
す。銅製のストレーナーは、銅の抗
菌効果でぬめりがつきにくく、目詰
まりしにくくなっています。

身近な取り組みを実践することで、
環境保全に貢献しませんか。

大・中・小サイズ 1個800円
※銅製は1個1200円

問 環境政策課
TEL(36)5593・FAX(36)5882

細目ストレーナーを活用して
水質を守りましょう

(一社) 淡海建設連合会から
エレベーター用防災チェアを寄付いただきました



このチェアは、本庁舎のエレベーターに設置され、椅子として利用できるほか、非常用の食料などが入っています。

引っ越しごみは早めに手を付けて
スッキリしましょう

春は引っ越しシーズンです。引っ
越しをする際には、身の回りのもの
を整理し、多くのごみが発生しま
す。次のことに注意して、ごみの適
切な処分をお願いします。

・不用品を人に譲ったり、リサイク
ルショップを活用したりしてリユ
ース(再使用)しましょう。

・事前に、ごみの種類ごとに処分方
法を確認しましょう。

※詳しくはごみカレンダー、市ホー
ムページをご覧ください。

問 生活環境課 TEL(36)5509
(36)5882・HP 14669

善意のともいび

1月20日から2月16日までの受付分

福祉基金にと
光友易学 5千円
子ども発達支援センターにと
匿名 2千円
桐原小学校・桐原東小学校にと
トータルファッション北川
校章、ソフトバレーボール、タオル
各小中学校にと
中島博司 長命寺の歴史冊子 80冊
障がい者支援にと
Various Values実行委員会 3万円

今月の税・料の納付

(納付期限 3月31日(火))

国民健康保険料(10期)

後期高齢者医療保険料(9期)

介護保険料(9期)

みんなの手話 vol.107

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

のんき



軽く曲げた手の中で
人差し指をまわす

しっかり



指を折り曲げ
強く斜め下へおろす

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)2037